

[様式9-1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	城陽市立久世保育園	施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成30年11月29日

総 評	城陽市久世芝ヶ原に位置する久世保育園は、1970年3月に認可され、2006年4月1日現在地に新築移転された公設保育所を社会福祉法人 清仁福祉会が委託を受け管理運営する保育園です。 理念に『心身共に豊かで健やかな成長を促す支援』『育児と就労の支援』『地域に愛される子育て支援』を掲げ、子ども、保護者、地域に対して貢献する保育園として実践を目指しています。 恵まれた自然環境の中、豊かな感性を育む。家庭の状況に応じた対応、性差の固定的な観念を植え付けない、記録等個人情報の適切な管理など、子どもの人権を尊重した上で、基本的生活習慣を身につける。大人が責任を持ち、現場の職員は勿論、法人役員も一丸となって学び、実践に結びつける組織的な取り組みと運営をされています。 公設保育所として培ってきた成り立ちに、民間としての創意工夫をしながら保護者の意向を積極的に反映した保育を行っています。子どもの成長のため細かなことにも目を配り、個別の対応もしながら、職員一人ひとりが専門性を高められる工夫とその共有に向けた努力をされています。 多様化する保育ニーズに応え、子ども・子育て家庭の支援の場、地域の交流の場としての機能がさらに充実・強化するよう努めています。
特に良かった点(※)	○法人本部の関わりも含め、法令遵守が徹底し、組織的な保育運営がされています。 ○施設全体の整備と整理整頓が行き届いており、清潔で過ごし易い環境が整えられています。 ○保育の理念、方針、保育目標を保育士等が理解し、子どもへの温かい関わりや人権を尊重した配慮、対応をしています。季節を意識した行事のほか、特産品である竹や芋を使った行事があり、小さい頃から地域愛が育つ活動に取り組んでいます。 ○隣接する小学校・地域とも日常的に連携し、関係構築に努められています。
特に改善が望まれる点(※)	○ガバナンス、コンプライアンスの観点から非常に多くのことに取り組まれているにもかかわらず控えめな自己評価でした。駐車場への要望や合宿保育、お祭行事等の保護者が担う部分と園が利用者からの要望に応じている点(安全・人権に配慮した保育など)の整理と説明、法令や園庭や配置基準を満たした上で、取り組んでいる園の努力の伝え方など工夫をしましょう。 ○掲げている目標に対し、職員によって理解や、課題の挙げ方にバラツキが見受けられました。今後、計画の書き方の共通理解を深め、統一した評価・反省になるとなお良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	城陽市立久世保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成30年11月29日

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

・理念・基本方針が確立されています。利用者には園パンフレットや入園のしおり等だけでなく、保育参観や入園前見学会を通じ周知されています。職員にはマニュアルを通じて共有されています。

・清仁福祉会は法人として理事会資料に城陽市10年ビジョン政策提言を基に経営状況を把握・分析され、経営課題を明確にされた上で計画的に運用されています。

・園規程作成の上、理事長、施設長の職掌分担が明確に定められており、園規程によって職員に周知しています。

・定期的な評議員会の開催、1ヶ月に1度の理事会開催の下、役員も施設運営に積極的にかかわり、職員室前に設置された意見箱によって現場からの声を吸収しつつ組織的な運営がされています。

・事業計画については法人において、中・長期計画が立てられており目標が定められています。

・職員会や園内研修を通じ、行事予定やその内容について職員の意見も取り入れ、事業計画に反映されています。また、意見箱などの窓口を設け、保護者の声を聞く体制及び職員から理事会への上申ができる体制も整えられています。

・単年度の事業計画は、中・長期計画を基に事業活動計画書及び報告書が作成され、理事会で半期ごとに評価と見直しがされています。

・行事予定や施設・設備の修理修繕について、プリント配布や掲示板への張り出しなどで利用者・保護者に対する周知がされています。

・城陽市の人口動態統計を基に、利用者ニーズの把握と受け入れをされています。保育所保育は勿論のこと、施設の保守、子育て支援事業、地域貢献事業、職員研鑽目的の研修計画、採用計画等、立てた予算の収支バランスを取りながら綿密な事業計画を立てています。今後は、それらを分かりやすく説明する資料があればなお良いでしょう。

・毎月のカリキュラム会議と併せ年2回の年間指導計画や要支援児童計画について評価・反省を行っています。

・職員会での伝達、マニュアルの作成や想定、フロー図の作成などを用いて具体的なサービス提供に取り組んでいます。

・サービス評価委員会を設け計画的で組織的な改善になるよう取り組まれています。

・研修計画を立てた上で、職員別にスキルに合わせた研修が受講できるよう工夫されています。

・第三者評価についても積極的に評価機構を通じ三年に一度受診され評価結果を公表されています。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	a	a
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a
	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	a
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a

[自由記述欄]

・管理者の責任について明確に職務分掌化され運営規程及び服務規程に記載されています。

・理事長・施設長とも法令遵守に関する意識が高く、また、会計士と連携しながら努めて財務・労務の適正な運用をされています。

・保育の質の向上について、施設長は経験と技能に応じた職責の下、週案・月案等日々の記録のチェック、定期的な職員会議と会議録の閲覧による職員間での意見交換及び課題の共有、園サイトを活用した情報公開、外部から講師を招いての職員研修などが行われています。

・施設内ネットワーク管理において、共有サーバーの活用やUTMの設置など業務効率化に努めています。

・危機管理において定期的な防犯・避難訓練以外にも起こりうる事故や災害を想定した訓練に取り組めるとなおいでしょう。

・人事について、本部が主体となって計画的な採用と配置がされており、合理的、効率的に行われています。

・採用について、就職フェアへの出展や人材マッチングセンターと連携を取りながら積極的なアピールを行っています。

・職員向けに、理念に基いた期待する保育者像を掲げています。また、辞令に代わる任命書にて職員に交付されています。

・職員とは年2回の面談を通じ要望を聞き取り、職員構成に反映されています。年次有給休暇の積極的な取得、健康診断や予防接種の一部補助など福利厚生に取り組まれています。

・キャリアアップ制度を取り入れ、職員の職務・職能に合わせ、実績・成果・貢献度を評価する仕組みが整えられています。

・養成校との連携、マニュアルの整備、実習プログラムの用意、実習生への指導助言など、研修・育成に取り組まれています。

・園のホームページで方針・目標・保育内容について公開され、また、本部について定款・役員名簿・報酬等の規程が園のホームページからリンクされ、また、財務状況については福祉医療機構のホームページで公開されています。

・地域向けや、保育利用を希望される方向けに園パンフレットや機関紙等で情報の提供を行っています。

・財務について、公認会計士による指導・助言を受け適正な運営を心がけています。

・近隣の小学校・中学校との交流を通じ、連携されています。

- ・ボランティア受け入れの際は、心得を配布し、内容や子どもとの関わり方等を明確にされ、双方に実りある活動になるように取り組まれています。
- ・地域貢献において、週1回『あそびのひろば』開催ほか、地域の竹を利用し、こいのぼりを揚げる、流しそうめんイベント、芋煮会の開催等、地域の特産物を生かした活動に取り組まれ、交流が図られると同時に子どもたちの地域愛が育つよう工夫されています。
- ・関係機関との連携において、会議等で情報共有に努められています。必要な関係機関等の社会資源がリスト化されているものが複数あり保管場所が別々なため、整理し職員間共有ができればなお良いでしょう。
- ・週に1回「遊びのひろば」を開催し、地域の親子に園庭やホールを開放しています。その際、育児相談や離乳食相談なども受け付けています。また園での園児の様子や発達についてビデオ映像を流して地域の保護者に説明しています。災害時の緊急避難場所にも指定されており、行政とも連携をとり、緊急時のAEDも設置されています。
- ・年に1度、民生委員・児童委員と共催で「あそびのひろば」を開催し、地域の子どもの現状を語り合う場を設けています。また、園の行事に民生委員・児童委員や地域の関係機関の方々を招待し情報交換をしています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	a
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	a
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	b
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

・園の理念に子どもを尊重した保育について明文化され、保護者や職員間で共通の理解が図られています。

・苦情や意見等は、各保育室前にご意見箱を設置しています。また、行事ごとにもアンケートを実施し、次の計画に反映されています。年度末の保護者アンケートは保護者会が行い、園に提出されています。

・感染症予防や発生情報は、日々の朝礼時に職員間で共有し、健康管理マニュアルに基づいて保育室内での感染防止策を講じ、保護者への情報提供をされています。

・保育士倫理綱領の掲示や、職員向けにプライバシー保護規程、権利擁護マニュアルが整備され、子どもの権利を保育に活かす内容で園内研修が開催されています。また、新規採用者は初任者研修へ参加しています。保育の内容では、オムツ交換台のつい立設置、着替え場所やシャワーパンの目隠しカーテン設置と活用、子どもの権利を意識した啓発活動がされています。

・オートロック設置、セキュリティ会社との提携、防犯マニュアルの設置により防犯・不審者対策を実施されています。

・災害時の対応については、携帯アプリ「キッズノート」を用いて保護者に緊急連絡を発信されています。また、防災無線が設置されている点は緊急時の強みと評価できます。災害時の対応マニュアルを整備し、避難訓練を実施されています。ただ、停電・断水等のより緊迫した災害時保育を想定した訓練が実施できればなお良いでしょう。

・保育について標準的な実施方法については、保育手順マニュアルを作成して全職員に周知し、園内研修や会議等で随時確認と見直しをされています。

・定例の職員会や園内研修を通じ、職員間で情報共有と連携が図られています。

・園内での個人情報の管理は、園長が管理責任者となり事務所の棚に施錠をし、保管されています。

・指導計画は、全体的な計画に基づき主任保育士が策定しています。職員による理解や、指導案の課題の捉え方が統一できるよう、保育所保育指針を参考にアセスメント手法を明文化できればなお良いでしょう。

・保育の開始、変更にあたり、入園のしおりや重要事項説明書等で入園説明会や個別面談で分かりやすく説明し、同意書に署名、捺印を得ています。特に配慮の必要な保護者への説明については個別対応をしています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	項番	評 価 細 目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-（1） 保育課程の編成	46	①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭 及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	a
	A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a
		51	⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧	障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a
	A-1-（3） 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-（4） 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

【自由記述欄】

・ 全体的な計画は、毎年評価と見直しが行われ次の年度の計画に反映されています。新保育所保育指針に基づいての計画の見直しも行われています。

・ 全体的な計画に基づく指導計画、給食の食育計画、健康管理について重要事項説明書にて明示されています。また、保健計画は年間行事予定に明示され利用者に周知されています。

・ どの保育室も一人一人が安心して過ごせる空間を設けていて、コーナーごとに分かれて様々な玩具や素材、道具が用意され、子どもたちが自発的かつ意欲的にじっくりと遊びを創造、展開できるように環境が整えられています。0歳児の保育室は、遊び・食事・睡眠の空間を分けることで、一人一人異なった生活リズムに合わせています。育児担当制による保育士との信頼関係の構築、わらべ歌やふれあい遊びを通した愛着関係が深まるようにしています。

・ 園庭も挑戦意欲が高まる固定遊具や可動遊具、実のなる木などが用意され、子どもたちが工夫して遊べるように作られています。また、遊具の使い方について約束事を徹底した上、子どもが自分で遊具を選んで主体的かつ安全に遊べる工夫がされています。それ以外では、雨天でも外で遊べるよう長靴が常備されています。

・ 食への興味が高まるように保育と関連付けでの食育が行われており、栄養士との連携が図られています。また、食材について、玄米食の他、無農薬かつ植物性の食材を使ったリンケツソーセージやグルテンミートの提供、国産無添加の調味料の使用など、食材や献立の工夫が見られ、子どもにとって栄養価が高く食欲を促す給食が提供されています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	①	保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

・日常的な情報交換は、乳児においては連絡帳、幼児においては公開ボードにて育ちの姿(その日の活動)を伝えています。公開ボードは個人の成長の様子も併せて書かれていることもあり、布をかぶせ大勢の目に晒されないよう工夫されています。また、担任と保護者が朝夕どちらかで直接言葉が交わせるように時差出勤の工夫がされています。

・保護者会は、保護者の自主的な組織として成り立っています。年度末の保護者アンケートは保護者会が行い、園に提出されています。

・保護者の保育士体験や保育参観、クラス懇談会で保育の内容に理解を得る機会を設けている他、個人懇談も行って子どもの成長の共有化を図っています。

・会議の場で指導計画や実践から保育園全体の自己評価を行い、保育実践の振り返りができるようにしています。保育士自身の振り返りは自己評価制度を実施し、自身の専門性や園の保育の質の向上に繋がるようにしています。